

奄美群島地域通訳案内士育成等計画

1 地域通訳案内士育成等計画の作成主体

奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町、奄美群島広域事務組合（特別地方公共団体、1市9町2村で構成）

2 地域通訳案内士の名称

奄美群島地域通訳案内士

3 区域

奄美群島の全域（鹿児島県奄美市及び大島郡の区域）

4 地域通訳案内士制度を導入する経緯

・奄美群島における外国人宿泊者数の動向

「共通基準による観光入込客統計」が始まった平成22年は1,000人泊超であったが、令和元年には7,202人泊まで伸びている。その後、コロナ禍により、令和3年には447人泊と大きく落ち込んだが、令和6年には過去最大となる8,720人泊となり、奄美群島における外国人宿泊者数は増加傾向であることが伺える。

【外国人延べ宿泊者数の推移】※毎年1～12月までの累計（従業者数10人以上の施設）

平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
5,226	7,202	2,887	447	1,236	4,599	8,720

単位：人 出典：「鹿児島県の観光の動向～鹿児島県観光統計～」

・奄美群島地域通訳案内士の必要性

鹿児島県内の全国通訳案内士登録者数117名（令和8年5月31日時点）のうち、奄美群島に居住する通訳案内士は3名のみという現状に加え、わが国の主要国際空港である成田空港と奄美大島空港間のLCC就航、クルーズ船の寄港の増加、世界自然遺産登録の動きを鑑みると、外国語で観光案内等が可能な通訳ガイドの育成が急務である。平成26年度には、名瀬港へのクルーズ船寄港の際に通訳ボランティアが携わったが、この方々を中心に通訳・翻訳等の活動を目的としたボランティア団体「奄美国際懇話会」が組織され、平成28年度には通訳業務等を担う「株式会社奄美国際ネットワーク」も設立された。また、平成29年度奄美群島地域通訳案内士育成研修の中国語修了者を中心に「奄美中国語通訳案内士の会」も立ち上がり、中華圏のクルーズ船対応等でも活躍されている。このような通訳ガイドへの機運の高まりを捉え、本計画では、英語と中国語に加え、韓国語を含めた奄美群島地域通訳案内士の育成・通訳技術の向上を図ることとしたい。

5 外国語

英語、中国語、韓国語

研修を実施する言語は、奄美群島を訪れる外国人や通訳ガイドの実情等を考慮して、研修実施の都度決定する。

6 研修実施に係る事項

（1）求めるべき外国語能力

語学力については、次表を条件とする。

言語	条件
英語	英語検定試験準1級相当以上の語学力を有していること
中国語	中国語検定試験2級またはHSK3級相当以上の語学力を有していること
韓国語	韓国語能力試験4級相当以上の語学力を有していること

ただし、母国語が英語、中国語、韓国語の者については日本語能力検定N2級以上相当の語学力を有していることとする。

(2)実施する研修内容等（育成）

①研修概要

研修種別	研修項目	研修内容（概要）	研修時間	想定する講師
座学	通訳ガイドの基礎知識とコミュニケーション	・通訳ガイドの基礎知識 ・コミュニケーション ・ホスピタリティ	2 時間	観光庁長官の登録を受けた機関の有識者
座学	インバウンド観光の基礎知識	・インバウンド観光に関する基礎知識の解説	1 時間	観光庁長官の登録を受けた機関の有識者
座学	コンプライアンス	・インバウンド観光に関する関係法令の解説（通訳案内士法、旅行業法、道路運送法等）	1 時間	観光庁長官の登録を受けた機関の有識者
座学	地元学	・奄美群島の概況（歴史、文化） ・奄美群島の主な観光地	2 時間	地元有識者
座学	旅程管理・危機管理	・旅程管理のノウハウや基礎知識 ・安全対策及び事故発生時の対応能力	3 時間	観光庁長官の登録を受けた機関の有識者
座学	通訳案内士の実務	・体験ツアーの造成方法 ・体験ツアーの販売方法 ・インバウンド集客の効果的な方法 ・バスツアー（団体ツアー）の実践	7 時間	観光庁長官の登録を受けた機関の有識者
実技	実地研修	・総合的なガイドスキルの習得	15 時間	現役の全国通訳案内士等
実技	救急救命 ※各自受講	・AEDの取扱い方法の知識、技術を習得 ・応急（救命）手当の知識、技術を習得	3 時間	日本赤十字社、消防署職員
	研修合計時間			34 時間

②研修内容

○「通訳ガイドの基礎知識とコミュニケーション」（研修時間：2時間）

通訳ガイドの基礎知識として、ガイドの役割、旅行会社やお客様から求められるスキル、プロとしての心構えを習得する。また、コミュニケーション能力として、ツアー当日の立ち振る舞い、ゲストの心の掴み方のほか、宗教、食事、マナー、接遇等のホスピタリティを習得する。

○「インバウンド観光の基礎知識」（研修時間：1時間）

国内のインバウンド情勢等、インバウンド観光の基礎知識を習得する。

○「コンプライアンス」（研修時間：1時間）

インバウンド観光に関する関係法令（通訳案内士法、旅行業法、道路運送法等）に関する知識を習得する。

○「地元学」（研修時間：2時間）

奄美群島の概況（歴史、文化）及び奄美群島の主な観光地に関する知識を習得する。

○「旅程管理・危機管理」（研修時間：3時間）

一般的な旅程管理知識及び安全対策や事故発生時の対応能力を習得する。

○「通訳案内士の実務」（研修時間：7時間）

通訳案内士の実務として、体験ツアーの造成方法、体験ツアーの販売方法、インバウンド集客の効果的な方法、バスツアー（団体ツアー）に関する知識を習得する。

※以上の座学研修は、座学講習として対面又はEラーニング（WEB）により実施する。

○「救急救命」

日本赤十字社、奄美群島内消防署等が行う「基礎講習」「普通救命講習」を受講し、AEDの取扱いや応急（救命）手当の知識・技術を習得する。（各受講者において、日本赤十字社、奄美群島内消防署等が実施する「基礎講習」「普通救命講習」を受講する。）

※以上の研修（「実地研修」以外の研修）は、研修内容の深く正しい理解を得ることを目的としており、原則として日本語で実施する。

○「実地研修」（研修時間：15時間）

受講者が外国語を用いて模擬案内を実演するほか、現役の通訳案内士等の実演を参考にすることで、総合的な案内能力を習得する。

※上記の実技研修（「救急救命」及び「実地研修」）は、対面により実施する。

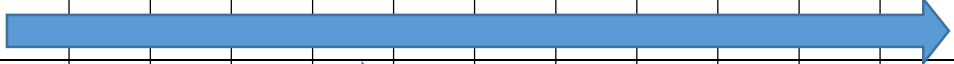
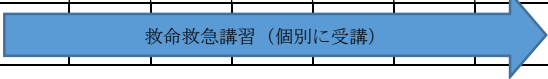
③効果測定の実施方法

上記のとおり、奄美群島広域事務組合が指定する8項目に係る研修をすべて受講し、語学力の要件も満たす者は、登録にあたり効果測定試験を受けることとする。

このうち、座学研修については、1項目あたり10分程度の択一形式による筆記試験を行い、研修の理解度を測る。また、実地研修については、外国語のスピーキングスキルなどのコミュニケーション能力を測るため、受講者が外国語を用いて行う模擬案内の実演に対し、講師が審査を行うものとする。

効果測定の結果、奄美群島地域通訳案内士として求める能力を満たしていると認められるときは、奄美群島広域事務組合が修了証を発行し、当該者の研修修了を認めるものとする。

④実施時期 実施スケジュール(案)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
制度・研修の周知												
受講生の募集												
研修の実施												
登録対象者の発表・登録												
救命救急講習												

- 7 地域通訳案内士登録簿を備える一の自治体又は都道府県
奄美群島広域事務組合（奄美市名瀬港町15番地）

- 8 地域通訳案内士の活躍の支援について

奄美群島地域通訳案内士の質の維持・向上を図るため、資格保有者を対象とした実地研修（スキルアップ研修）を行うものとする。

また、奄美群島広域事務組合及び計画区域市町村のホームページや窓口において地域通訳案内士制度について周知する。併せて、区域各観光協会、旅行代理店、メディア等に対する情報提供を行い、地域通訳案内士の活用を促進する。このほか、奄美群島地域通訳案内士が活躍の機会を得るために有効な施策を検討し、講ずるものとする。